

【厚生労働大臣の定める掲示事項】

2026 年 6 月 1 日現在

★厚生労働大臣が指定する病院

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

★ 入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟（病床区分）	1 日に勤務している 看護職員の人数	看護職員一人当たりの受け待ち患者数	
		9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分	1 7 時 0 0 分～9 時 0 0 分
障害者施設等入院基本料（1 0 対 1） （注 9 にかかる看護補助加算）	1 4 人以上	5 人以内	1 5 人以内

当院の看護補助職員の配置は次のとおりです。

病棟（病床区分）	1 日に勤務している 看護補助職員の人数	看護補助職員一人当たりの受け待ち患者数	
		9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分	1 7 時 0 0 分～9 時 0 0 分
障害者施設等入院基本料（1 0 対 1） 看護補助加算 3 0 対 1（夜間 7 5 対 1）	6 人以上	9 人以内	4 3 人以内

★ 入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っております。
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、午後 6 時以降）、適温で提供しています。

★ 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、2 0 2 2 年 4 月 1 日より領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、2 0 2 2 年 4 月 1 日より明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は会計窓口にてその旨お申し付けください。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

★ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用、一般処方名による処方箋の発行、長期処方・リフィル処方せんについて

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。
当院では患者様の状態に応じ、2 8 日以上での長期の処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。なお長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

★ 入退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

病床区分	障害者施設等入院基本料（1 0 対 1）（注 9 にかかる看護補助加算）
退院支援担当者	青木 真希（看護師） ・ 石川理子（社会福祉士）

★ 入院期間が 1 8 0 日を超える入院に係る選定療養費について

≪障害者病棟等入院基本料 2，2 1 2 円／日（税込）≫
同じ病気で 1 8 0 日を超えて入院されている患者様には、入院医療費の一部（入院基本料の 1 5 %）を選定療養費として自己負担していただくことになります。

★ かかりつけ医としての取り組みについて

当院はかかりつけ医として次のような取り組みを行っています。

- 1）健康診断の結果に関する相談、健康管理に関する相談、予防接種に関する相談などに応じます。
- 2）必要に応じて、専門の医師または医療機関をご紹介します
- 3）介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。主治医として介護の意見書の作成を行っています。
- 4）診療時間外（夜間・休日）の問い合わせへの対応を行っています。
- 5）他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。

※厚生労働省や大阪府のホームページで、かかりつけ医機能を有する医療機関などの地域の医療機関が検索できます。

【大阪府医療機関情報システム】 <https://www.mfis.pref.osaka.jp/apqq/qq/men/pwtpmenult01.aspx>

★ 医療安全に関するご相談について

当院の医療安全に関するご意見・ご相談などについては、下記の担当者がお受けいたします。

院長・医療安全管理者：末廣 慎悟、青野 裕子

看護師長：橋本 美香

看護主任：橋本 初枝

地域連携室：石川 理子

事務課長：林 武留

★ 敷地内全面禁煙について

当院では病院敷地内全体の禁煙を実施しております。

健康増進法第２５条において「病院、学校、官公庁など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努力しなければならない」と規定されました。

患者様、ご家族様およびお見舞いの方々、地域住民のみなさま、病院職員すべての人々の健康を守るため、敷地内禁煙にご理解・ご協力をお願いいたします。

★ マイナンバーカードの健康保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。マイナンバーカードを健康保険証として利用される場合は、事前に厚生労働省ホームページにて健康保険証利用の申し込みを済ませていただきますようお願いいたします。

詳しくは、マイナポータルサイトへアクセスして下さい。 【https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html】

◎マイナンバーカードでできること

- ・より良い医療を受けることができます！（医師等から総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができます。）
- ・窓口で限度額以上の支払いが不要になります！（高額な医療費の一時的に自己負担や、役所で限度額適用認定証の申請手続きが不要です。）
- ・マイナポータルで確定申告の医療費控除が簡単にできます！（領収証を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。）
- ・就職・転職・引越後も健康保険証等としてずっと使えます！（新しい健康保険証等の発行を待たずに、医療機関・薬局で利用できます。）

★協力対象施設入所者対応について

当院は、下記の介護施設の協力医療機関として定められており、当該介護施設において療養を行っている患者様の病状の急変等に 24 時間対応する体制を取っております。協力医療機関として定められている介護施設の名称は以下の通りです。

○社会福祉法人育福会 特別養護老人ホーム コティコート茨木東

大阪府茨木市鮎川１丁目 12 番 7 号

<https://www.ikufuku.or.jp/ibaraki/>

★口腔管理連携体制について

当院では、入院中の患者様に対し歯科疾患の重症化予防や高齢者対応を行うことを目的として、適切な口腔管理を提供するために入院中に治療が必要な口腔状態に係る課題（口腔衛生状態の不良や咬合不良等）を認めた場合は、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しています。

連携歯科医療機関名：朝倉歯科医院

電話番号：072-625-2001

★特別の療養環境の提供について 差額室料一覧（１日あたり）

病棟	病室	部屋人数	金額（税込）
2 階病棟	2 0 0 号室	個室	4， 4 0 0 円
	2 0 1 号室	個室	4， 4 0 0 円
	2 0 2 号室	個室	4， 4 0 0 円
	2 0 3 号室	3 人部屋	1， 1 0 0 円
	2 0 3 B 号室	個室	4， 4 0 0 円
3 階病棟	3 0 1 号室	3 人部屋	1， 1 0 0 円
	3 0 2 号室	個室	4， 4 0 0 円
	3 0 3 号室	個室	4， 4 0 0 円
	3 0 5 号室	個室	4， 4 0 0 円
	3 0 6 号室	個室	4， 4 0 0 円
	3 0 7 号室	個室	4， 4 0 0 円

※1 日あたりとは、午前 0 時～午後 1 2 時までで、1 泊 2 日の場合は入院日数 2 日とカウントします。

★保険外負担について（診断書・証明書及び保険外負担に係る費用）

証明書・診断書等	単位	文書料（税込）
入院証明書	1 枚	5, 5 0 0 円
診断書（保険会社指定用紙、年金診断書等）	1 枚	5, 5 0 0 円
死亡診断書	1 枚	5, 5 0 0 円
後遺障害診断書	1 枚	5, 5 0 0 円
診断書（病院用紙）	1 枚	3, 3 0 0 円
自賠責用明細書・診断書	各 1 枚	各 5, 5 0 0 円
通院証明書（保険会社指定用紙）	1 枚	3, 3 0 0 円
おむつ使用証明書	1 枚	1, 1 0 0 円
臨床調査個人票（新規・更新）	1 枚	2, 2 0 0 円
支払証明書	1 枚	5 5 0 円
医療等の状況	1 枚	0 円
保険会社病歴説明（面談料）	1 件	5, 5 0 0 円

名称	単位	金額（税込み）
画像データコピー（CD-R）	1 枚	1, 0 0 0 円
コピー代（モノクロ）	1 枚	2 5 円
コピー代（カラー）	1 枚	5 0 円
診察券再発行	1 枚	5 0 円
エンゼルケア	1 回	1 1, 0 0 0 円
イヤホン	1 個	2 0 0 円

その他
コルセット・サポーター等 注文制作の場合、別途装具制作会社への支払いとなります。
ステッキ・松葉づえ等 保証金 5,000 円。返却時に 1 日 1 0 0 円にて清算します。

当院では、衛生材料費等の治療行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は行っておりません。

★近畿厚生局長への施設基準の届出事項

当院では、次の施設基準に適合している旨を近畿厚生局に届出ております。）

《基本診療料》

- ◇ 障害者施設等入院基本料（1 0 対 1）（注 9 にかかる看護補助加算）
- ◇ 診療録管理体制加算 2
- ◇ 医師事務作業補助体制加算 1
- ◇ 特殊疾患入院施設管理加算
- ◇ 医療安全対策加算 2 ／医療安全対策地域連携加算 2
- ◇ 感染対策向上加算 3 ／連携強化加算／サーベイランス強化加算
- ◇ データ提出加算 2
- ◇ 入退院支援加算 2 ／入院時支援加算 2
- ◇ 認知症ケア加算 3

《特掲診療料》

- ◇ 救急外来医学管理料 3
- ◇ 糖尿病合併症管理料
- ◇ 下肢創傷処置管理料
- ◇ 薬剤管理指導料
- ◇ 在宅時医学総合管理料
- ◇ CT 撮影及び MRI 撮影
- ◇ 遠隔画像診断
- ◇ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ◇ 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◇ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◇ がん患者リハビリテーション料
- ◇ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- ◇ 入院ベースアップ評価料 5 0

《入院時食事療養費》

- ◇ 入院時食事療養費 ・入院時生活療養費（Ⅰ）

《その他》

- ◇ 酸素の購入価格

★ 医師の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み

当院では医師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

医師の負担軽減及び処遇改善に資する体制

責任者：事務長 平松 雅史

医師の勤務状況の把握

- 1) 医師の勤務時間の具体的な把握方法・・・タイムカード
- 2) 勤務時間以外の勤務状況の把握内容・・・年次有給休暇取得、育児休業・介護休業取得
- 3) 勤務時間・・・平均週 32 時間
- 4) 当直回数・・・平均月当たり 1.4 回
- 5) その他・・・業務量の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の作成
上記勤務体系の職員への周知

役割分担推進のための委員会の設置（年 3 回開催）

委員会メンバー：医師、看護師、薬剤師、相談員、理学療法士、事務

医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知

医師の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

- ・医療機関内に掲示する等の方法で公開

医師の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

- 1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施
 - ・静脈採血等の実施
 - ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施
 - ・服薬指導
- 2) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 3) 前日の終業時刻と翌日始業時刻の間の一定期間の休息時間の確保
- 4) 当直翌日の業務内容に対する配慮
- 5) 育児・介護休業法第 23 条第 1 項、同条第 3 項又は同法第 24 条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

★ 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み

看護職員の負担軽減及び処遇の改善を図るため、次の通り取り組みを行っています。

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

責任者：看護師長 橋本 美香

看護職員の勤務状況の把握等

- 1) 勤務時間：平均週 40 時間
- 2) 2 交代の夜勤による配慮
 - ・勤務後の暦日の休日の確保
 - ・仮眠時間 2 時間を含む休憩時間の確保
 - ・16 時間未満となる夜勤時間の設定

役割分担推進のための委員会を設置（年 3 回開催）

委員会メンバー：医師、看護師、薬剤師、相談員、理学療法士、事務

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

- ・医療機関内に掲示する等の方法で公開

看護師の負担軽減及び処遇改善に関する具体的な取組事項

- 1) 看護職員と他職種の業務分担（リハビリ職種：理学療法士）
- 2) 看護補助者の夜勤配置
- 3) 多様な勤務形態の導入
- 4) 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免制度
 - ・休日勤務の制限制度
 - ・半日・時間単位取得制度
 - ・所定労働時間の短縮
 - ・他部署等への配置転換
- 5) 夜勤負担の軽減
 - ・夜勤従事者の増員